



▲八街市議会3月定例会で提案説明する長谷川市長

八街市議会3月定例会に上程していた平成22年度予算が3月19日に可決・成立しました。

歳入面では、地方交付税や子ども手当の創設にともない国・県支出金の増額が見込まれるものの、歳入の根幹である市税の減少が予想され、また、歳出面では、子ども手当の支給費、生活保護費、障害者給付事業費など民生費にかかる経費が大幅に増加するほか、これまでに借り入れを行った市債の償還も増加するなど、引き続き厳しい財政状況となっています。

このような厳しい財政状況を踏まえ、予算全般について節減合理化を推進するという基本姿勢に立ち、歳入面では滞納整理を含めた市税収入の確保、受益者負担の適正化の推進などに努めるとともに、歳出面では、全般にわたる経費の見直し、合理化の推進や既存の制度・施策の見直しに努め、限られた財源を重点的・効果的に配分した。年型予算として予算編成を行いました。

この結果、平成22年度の全会計を合わせた当初予算の総額は、対前年度比7.7%増の317億2069万6千円となりました。詳しくは、市役所財政課 ☎443-1117へ。

平成22年度予算がスタート

一般会計当初予算額の比較

(単位：千円)

歳入				歳出			
区分	平成22年度当初予算額	平成21年度当初予算額	比較	区分	平成22年度当初予算額	平成21年度当初予算額	比較
市税	7,276,462	7,323,753	△47,291	議会費	200,240	207,050	△6,810
地方譲与税	216,000	225,000	△9,000	総務費	2,056,171	1,961,471	94,700
地方消費税交付金	529,000	682,000	△153,000	民生費	6,426,791	5,072,539	1,354,252
地方交付税	3,100,000	2,900,000	200,000	衛生費	2,102,050	1,978,162	123,888
分担金および負担金	204,821	195,159	9,662	農林水産業費	261,995	270,872	△8,877
使用料および手数料	284,300	308,566	△24,266	商工費	167,351	142,541	24,810
国・県支出金	3,598,702	2,265,059	1,333,643	土木費	1,156,770	1,265,833	△109,063
繰入金 ※1	673,534	861,516	△187,982	消防費	1,231,325	1,225,636	5,689
諸収入	204,195	201,885	2,310	教育費	1,681,673	1,723,476	△41,803
市債 ※2	1,354,800	909,500	445,300	公債費 ※3	2,505,203	2,431,905	73,298
その他	378,186	437,562	△59,376	その他	30,431	30,515	△84
合計	17,820,000	16,310,000	1,510,000	合計	17,820,000	16,310,000	1,510,000

※1 繰入金とは、年度間の財源の均衡を図るために積み立てておいた基金から繰り入れるお金をいいます。
 ※2 市債とは、建設事業などを行うときの財源とするために国や銀行などから借り入れるお金をいいます。
 ※3 公債費とは、借り入れた市債の元金と利子を返済するお金をいいます。

平成22年度会計別予算規模

(平成22年度の主な事業は2ページで紹介しています)

◎一般会計

178億2,000万円(対前年度比9.3%増)
 一般会計とは、市の基本的な行政を行うための会計です。

◎特別会計

121億6,566万1千円(対前年度比4.2%増)
 特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。
 当市には、次のような会計が設けられています。

◎国民健康保険

74億4,698万5千円(対前年度比3.3%増)
 国民健康保険税や国庫支出金および一般会計からの繰入金が主な財源で、被保険者の疾病、負傷、死亡、出産などに際し、必要な保険給付を行います。

◎老人保健

146万7千円(対前年度比91.1%減)
 支払基金交付金や国および県支出金、一般会計からの繰入金が主な財源で、平成19年度分までの75歳(一定の障害のある方

は65歳)以上の方の医療費給付を行います。

◎後期高齢者医療

3億9,372万円(対前年度比35.0%増)
 後期高齢者医療保険料や一般会計からの繰入金が主な財源で、75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方の医療費の給付を行う千葉県後期高齢者医療広域連合に対し、収納された保険料などの納付を行います。

◎介護保険

28億5,856万3千円(対前年度比6.7%増)
 介護保険料や支払基金交付金、国および県支出金、一般会計からの繰入金が主な財源で、被保険者の要支援、要介護度に応じて、必要な保険給付を行います。

◎学校給食センター事業

7億2,241万6千円(対前年度比1.9%減)
 給食費や一般会計からの繰入金が主な財源で、小中学校の児童・生徒などへの給食の配食および幼稚園給食の配食(委託)を行います。

◎下水道事業

7億4,251万円(対前年度比0.3%減)
 受益者負担金や下水道使用料、国庫支出金、市債、一般会計からの繰入金が主な財源で、公共下水道(汚水・雨水)施設の整備および維持管理を行います。

◎企業(水道事業)会計

17億4,430万5千円(対前年度比17.8%増)
 企業(水道事業)会計とは、市が企業として経営する事業の会計です。
 水道料金、国および県支出金、企業債、一般会計からの出資金や補助金が主な財源で、市民のみならず安全で安心な水の供給を行います。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

とき
 ○夜間…5月11日(火)・18日(火)・25日(火)
 午後5時15分～8時
 ○休日…5月30日(日) 午前8時30分～午後5時
 ところ 市役所納税課
 業務内容 市税の納付および納税相談
 (市県民税、固定資産税・都市計画税、
 軽自動車税、国民健康保険税)
 詳しくは、市役所納税課 ☎443-1115へ。

※5月30日(日)は市役所の日曜開庁日です。市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部(住民異動に伴う業務を除く)を取り扱いますのでご利用ください。
 ただし、住民異動に伴う業務は取り扱うことができません。

市役所の正門および裏門は夜間閉門・施錠しています
 閉門時間 平日：午後6時～午前7時30分
 (火曜日は午後8時～午前7時30分)
 土曜・日曜日、祝日：午後5時～午前8時30分